

道路インフラ包括的民間委託導入可能性調査業務委託

特記仕様書

1 適用

本特記仕様書は、いわき市が発注する「道路インフラ包括的民間委託導入可能性調査業務委託」に適用する。また、本特記仕様書に明示のない一般事項については、「福島県土木部共通仕様書（業務委託編）」を準拠するか、監督員との協議によって定めるものとする。

2 業務概要

(1) 委託業務名

道路インフラ包括的民間委託導入可能性調査業務委託

(2) 委託業務の目的

道路インフラの維持管理業務において、民間事業者の意見を踏まえた事業スキームの検討や導入可能性の評価を行い、包括的民間委託の導入可能性を調査することを目的とする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月26日（金）まで

(4) 履行場所

いわき市一円 地内

(5) 市が実施している道路の維持管理業務のうち、本業務の検討対象とする維持管理業務

ア 道路維持補修

イ 街路樹管理・道路除草

ウ 交通安全施設修繕

エ 舗装補修

オ 土のう回収

カ 路面清掃

キ 道路施設等修繕

ク 市民相談・要望窓口

ケ 道路パトロール

3 業務内容

(1) 計画準備

業務に着手する前に、業務目的を把握し、業務の基本方針を定めた上で実施計画を立て、「業務計画書」として作成する。その際、業務の対象範囲、適用基準類、貸与資料、業務内容等について確認・把握する。また、実施体制、照査体制について整備・構築しておく。

(2) 現状把握・課題抽出の確認と包括的民間委託の目的設定

発注者が整理した資料やデータをもとに、市が管理する道路インフラや行政運営における現状や課題を確認する。確認した内容を踏まえ、包括的民間委託における目標を検討し、設定する。

(3) 包括的民間委託モデル事業のスキーム検討

上記(2)で設定した目的を達成するため、プロポーザル方式による手続において提出された企画提案の内容を踏まえるとともに、サウンディング調査の結果をフィードバックしながら、モデル事業として実現性の高い事業スキーム（2～3案）を作成する。

事業スキームとして、以下の項目を検討する。

ア 対象業務及び施設

イ 導入区域

ウ 契約期間

エ 契約、支払方式

オ リスクや役割分担

カ 性能規定の導入を見据えた維持管理水準

キ 受注者側の実施体制（組織体制、想定される構成企業）

ク モデル事業における段階的な業務内容・エリアの拡大方法

ケ 導入に向けたスケジュール

(4) サウンディング調査（事業内容検討）の支援

包括的民間委託の市場性や参画条件などを幅広く把握し、事業スキームの検討に活用するため、市内外の民間事業者（60*社程度を想定）を対象にサウンディング調査を1回以上実施する。本サウンディングでは、地区説明会（2～3地区）、アンケート調査、個別対話の順に実施し、発注者と受注者の役割は以下の表を基本とする。

なお、本業務に先立ち、PPP 事業全般や包括的民間委託に関する意識醸成を目的に、発注者が市内外の民間事業者を対象として勉強会、アンケート調査、個別対話を別途実施する予定である。

表 サウンディング調査の支援における発注者と受注者の役割分担

	説明会	アンケート調査	個別対話
発注者	<ul style="list-style-type: none">日程調整、会場設営等周知、広報資料作成説明、質疑応答議事録作成	<ul style="list-style-type: none">調査項目（案）の作成WEB 回答フォーム、調査票の作成回答の周知、呼びかけ結果の集計	<ul style="list-style-type: none">日程調整、会場設営等資料作成対話結果の取りまとめ
受注者	<p><専門的な内容に限る></p> <ul style="list-style-type: none">資料作成質疑応答	<ul style="list-style-type: none">結果の分析	<ul style="list-style-type: none">結果の分析 <p><専門的な内容に限る></p> <ul style="list-style-type: none">助言、アドバイス

※ 令和4～6年度の3年連続で、道路の維持管理業務を受注した市内登録業者数は50社

(5) 導入可能性の評価

モデル地区決定のため、市民サービス向上、市内企業への影響、職員の労務負担軽減といった観点などから、包括的民間委託を導入することでどのような効果があるのか検討し、定量的評価及び定性的評価を行う。

定量的評価に関しては、発注者が整理した算定基礎資料をもとに、従来の直営業務に要しているコストと、包括管理導入後のコストを比較し、VFMの算出を行う。

(6) リスク分担・公募条件の精査・検討

発注者が整理したリスク分担表と公募条件（業務範囲、契約期間、企業の参加要件、技術者の配置要件、要求水準（維持管理水準）、モニタリングの方法等）をもとに、近年の社会経済状況、本市及び建設業を取り巻く事業環境、サウンディング調査の結果を踏まえて、リスク分担及び公募条件を精査・検討する。

(7) サウンディング調査（公募条件検討）の支援

公募条件の検討に活用するため、参画意欲の高い市内外の民間事業者（15社程度を想定）を対象に、サウンディング調査を1回以上実施する。

本サウンディングでは、地区説明会、アンケート調査、個別対話の順に実施し、発注者と受注者の役割は「(4)サウンディング調査（事業内容検討）の支援」に準ずるものとする。

(8) 入札関連図書（素案）等の概略検討

これまでの検討内容や他自治体の例をもとに、構成や記載すべき事項等を検討し、入札関連図書（素案）として以下の書類を作成する。なお、概算設計書の積算・作成は市で行う。

ア 募集要項

イ 事業者選定のための審査基準

ウ 特記仕様書

エ 各種応募様式

(9) 業務報告書の作成

これまでの検討結果を業務報告書として取りまとめるほか、「5 成果品」に示す成果品を作成し、整理する。

(10) 打合せ協議

業務に関する打合せ協議の結果は、記録簿として受注者が整理・記録し、打合せ後、速やかに提出するものとする。

なお、打合せ回数は5回（業務着手、中間打合せ3回、成果物納品）とし、業務着手時及び納品時には管理技術者が出席するものとする。

(11) その他

公募型プロポーザル方式による発注に伴い、契約候補者から提出された企画提案書の内容によって業務内容の一部を変更することがある。

業務の実施にあたっては、いわき市土木審議会（年3回開催予定）からの意見を参考としながら検討を進め、成果を取りまとめる。

4 貸与資料

発注者は、所有している資料のうち業務の遂行上必要な資料を受注者に貸与する。

5 成果品

(1) 電子納品

本業務は電子納品対象業務とし、「いわき市電子納品実施要領」及び「いわき市電子納品運用マニュアル」に基づいて電子納品を行う。

(2) 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとし、作成した電子成果品を電子媒体（CD-R）で正副1部の他、電子媒体に格納するデータ（word、Excel、PowerPoint、画像等のオリジナルデータ）を含む簡易製本版1部（報告書）を納品する。

ア 業務報告書	：	1部（電子データ及び出力したもの）
イ 業務報告書概要版	：	1部（電子データ及び出力したもの）
ウ 関係資料	：	1部（電子データ及び出力したもの）
エ その他監督員が指示するもの	：	1部（電子データ及び出力したもの）